

「よ見を態狂の部幹動反盟同總」 7. 15

我組合吾婦支部の及傷事件に於て執行委員は左の如く真相を明かにし其態度を聲明する

●定見なき彼等の行爲

吾婦支部は我日本紡織労働組合に於て最も古き歴史を有する支部である。昨年本組合が總同盟を脱退する際ももとより微動だもせずして、しかも總同盟脱退の主張の強硬論高き支部であつた。

其後其脱退主張論の主唱者の二三が急變して再び總同盟へ態度もなく復歸を策謀し遂に其一部は本組合吾婦支部を脱退し新しく總同盟東京紡織労働組合に所属したのである。

●山田君はかくしてやられた

然るに其後に於ても本組合吾婦支部の事務所に對し共同の使用方を申込みし故吾婦支部の幹部は出来るだけの便宜を取り計るべく意を注ぎたりしが忽然去る七月三日夜九時過ぎ三十三名が事務所附近に會合し、其中梶山、後藤の兩君が先頭として事務所に来たり居合せたる我支部の川松君と對敵中たま／＼來合せたる我支部の山田高吉君に彼後藤君は罵詈雑言をあげせ、あまつさへ山田君の肩を突き飛ばしたる爲めそれを防ぎ止せんとして山田君は立ち上り、争を避けんとして戸外に連れ出さんとするや盛に抵抗し亦後藤山は兼ねて用意の短刀を抜き放ち「後藤！やるなら大きな事をやらう、俺がやらうか、君がやるか」と短刀を以て威嚇し益々事態の紛糾を要す我青木君、川松君等二三名は逸早く戸外に連れ出さんと努力し漸く梶山君を戸外に出すや再び彼は入口の硝子戸を破壊して亂入し我山田君の背部よりグサと短刀を突きさし續いて二ヶ所を突きさし「之でもまだ參らんか」と嘖嘖し乍ら狂り狂ふので川松、青木君及び居合せた女工員等は早く短刀を取り事の重大を避けんとして努力し漸く短刀をもぎ取つたのである。此時已に外部にて事務所を取り巻き居たる二十三名程の彼等は内部に亂入し其短刀を再び我同志の手より取返し證據を煙滅せんとして戸外に逃げ

吾婦支部及傷事件に對する真相を明らかにし我等の態度を聲明す!!

去つたのである。急を我が同志は交番に報じたのでやがて警官の活動となり漸く治まつたのである。爲めに山田君は致命傷を負ふて倒れてゐる。

●彼等の暴行は計画的だ

想ふに今回の事件は始めより計画的に暴力を以て事務所を奪取せんとせし暴挙の表れであると推斷するものである。

我等は無算なる暴力は斷乎として排撃する。然し乍ら彼等が飽くまでも暴力を以て我等に臨まんとするならば我等亦振りかゝる火の子を拂ふべき責任を有するものであるだが問題は今や法の裁きに委ねられて居る。我等はその成行きに注目し、我等の正しい主張を飽くまで合理的に主張し、以つて事件の公正なる解決に努力せんことを期するものである。

●會社は公明正大なれ

尙會社當局が從來やしもすれば我等に臨むに、我組合が労働總同盟を脱退せるを以て其運動の過激化と誤信せしにあらざるやと思はるゝ言動なきにしもあらざりしが、今回の事件に若し萬一皮相なる認識のもとに彼等が計画的なる暴力の行使により會社の受けし影響を我等に其責任の一端を轉嫁せんとするが如き事あらば我等は斷乎として反對するものである。

我等は此の事件に對し今後法の尊嚴を信するが故に會社當局の絕對公平ならんことを要求すると共に、我等はあくまで慎重なる持して斷じて輕舉妄動の如き行爲をせざることを誓ふものである。

尙、總同盟東京紡織労働組合員の諸君よ！斯の如き暴力行爲を敢てし、然も労働者同志の感情を激發して益々融和の道を攪亂し延ひては労働階級全体の不利をもたらすが如き裏切的行爲をなすが如き幹部の非違に目醒めよ。我等は一日も早く互に手を握り合ひ以て困難なる紡織労働組合の確立を期す爲めに献身的努力を拂ふべきものなることを聲明する。

昭和二年七月七日

日本労働日本紡織労働組合
組合同盟

緊急執行委員會